

# 公園の禁止事項・注意事項と利用者のモラル・行動に関する研究

19-3A054 守重輝乃  
指導教員：西村亮彦

都市公園は、様々な人が様々な方法で利用し楽しい時間を過ごす場所である一方で、近年では、過去の利用者同士でのトラブルにより禁止事項、注意事項の掲載された規制物が増加傾向であるため、公園の景観面や自由度の低下が見られる。本研究では、東京23区で最も人口・世帯数が多い世田谷区内の公園を対象とし、禁止・注意事項の現状を明らかにし、公園利用の実態を地域や公園の特徴によつての傾向を明らかにするものである。調査・分析の結果、区が条例として挙げている禁止・注意事項は比較的公園に多く設置されており、大きく呼びかけられている項目は利用者も迷惑になることが十分に理解している為守られやすいことが確認された。以上のことから、公園の禁止・注意事項を守ってもらえる方法を明らかにする。

**キーワード:**公園, 禁止事項, 注意事項, モラル, 人間行動, 規制, 看板, 通報件数, 公園面積

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景・位置付け

公園は多世代が利用する公共空間であり、人によつてその利用目的が異なることから、ルールに基づく管理とモラルに基づく利用が求められる。ひと昔前までは、多くの子どもが遊び場として公園を利用していたが、近年では少子高齢化が進み、高齢者の利用が増えてきたことを受けて、子供向け遊具から高齢者向け健康遊具へ施設の入れ替えが進んでいる。こうした社会状況の変化を受けて、公園のルールや利用方法も見直しが求められていると言える。

現在、公園利用に関する主な課題として、禁止事項等の看板が増えていること、維持管理が行き届いていないことが挙げられる。過去の事件・事故や苦情などの教訓から、禁止・注意事項の設置が増えているが、過剰なルールは子供の自由な遊び場を奪うことにつながるため、バランスのとれた多世代利用を考慮したルールの作成・運用が必要である。また、自治体の予算や人員が限られる中、全ての公園に管理が行き届かず、看板任せになってしまうことも少なくない。人の手による管理が不在になると、看板による景観の障害に加え、適切な利用がなされないリスクも高くなる。

公園の利用状況に関する調査・研究は数多く行われている。過去と現在における公園の意識調査<sup>1)・2)</sup>から、親世代の約7割が昔より規制が増えたと回答していること、1回につき公園で遊ぶ時間が今の子供世代は親世代と比べて減少していることなどが分かっている。

一方、公園の禁止・注意事項に関する体系的な調査・研究は行われていない。本研究は、現状の公園における禁止・注意事項の設置実態を把握した上で、公共空間としてのバランスのとれた利用の確保に向けた

ルール作成・運用のあり方を検討するものである。

### (2) 研究の目的

本研究では、地域住民が身近に利用する世田谷区内の公園を対象に、①禁止事項・注意事項の設置実態を把握し、②世田谷区内の地域別における禁止・注意事項の特徴を把握するとともに、③公園の上面図から看板の設置場所の分析を行い、④公園内における利用者行動の調査を通じて、⑤公園における規制の必要性を明らかにすることを目的としている。

### (3) 研究の対象

世田谷区の区立公園を対象に禁止・注意事項を調査するとともに、規模や立地等に偏りがないようケーススタディの対象地を選定する。



写真-1 立て看板の例



写真-2 貼り紙の例

### (4) 研究の方法

- 1章：はじめに
- 2章：世田谷区における禁止・注意事項の特徴
- 3章：地域別に見た禁止・注意事項の関係
- 4章：公園別に見た看板と空間構成の関係
- 5章：禁止・注意事項と行動に関する調査
- 6章：考察・結論

## 2. 世田谷区における禁止・注意事項の特徴

### (1) 調査内容

世田谷区内の公園の規制が書かれている設置物の写真を撮影し、その中に書かれている禁止・注意事項、設置物の種類の数をそれぞれ仕分けした。

世田谷区内の都市公園200ヶ所を対象とし、撮影枚数2192枚、禁止事項2775個、注意事項2161個、1つの項目だけ掲載されている単数事項2006個、複数の項目が掲載されている複数事項292個をExcelで整理・データ化し、各公園の特徴を調べた。

### (2) 調査結果

公園管理者の話によると、条例で挙げられている項目は竣工する時に複数項目として設置され、苦情や通報を受けたことにより、の様に単数項目の規制を設置していることがわかった(写真-1・2)。

禁止事項で一番多かったのは禁煙であり、平成10年から「世田谷区内ポイ捨て防止等に関する条例」等の影響により、禁煙の禁止事項が増加したとされている(図-1)。

注意事項ではペット関連が多く、その中でも95%が「糞の持ち帰り」の呼びかけであった。既往研究からも、ペット関連の呼びかけは世田谷区以外でも多いと考えられる(図-2)。

規制を掲示している設置物の種類は、看板に続いて遊具の貼り付けが多かった。遊具に掲示されているものは、遊具の使用に関係しているものがほとんどであった。また、4番目に多かったベンチでは禁煙の禁止事項が多く、利用者がその場所で行いそうな行為は直接貼られることが多かった(図-3)。

また、公園の面積と設置数の関係性から、面積が小さいほど禁煙・注意事項の看板密度が高くなるという傾向が見られた(図-4)。

### (3) まとめ

規制の数が多いものは条例で呼びかけている事がわかった。特に、遊具関係には遊具に、禁煙はベンチなどといった、破られやすい場所には直接貼られることが多かった。また、面積が小さい公園ほど、面積あたりの看板密度が高い傾向にある事が分かった。

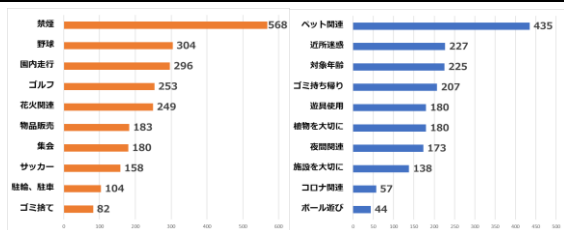


図-1 禁止事項数Top10

図-2 注意事項数Top10

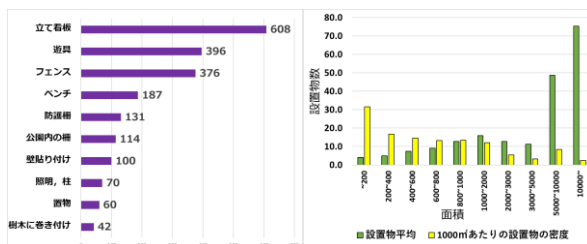


図-3 設置物数Top10

図-4 面積と撮影箇所の関係

## 3. 地域別に見た禁止・注意事項の関係

### (1) 調査内容

世田谷、北沢、玉川、砧、烏山の5つの地域別による特徴から、公園利用の現状を調査し、比較分析を行った。

### (2) 調査結果

地域によって通報されやすい項目の違いが見られた。世田谷地域では三軒茶屋、北沢地域では下北沢といった繁華街があるように多くの人が賑わっている。地域周辺では、公園内での無断駐輪、忘れ物が目立結果となった。世田谷・北沢地域では「放置物関係」が多くっており、砧・烏山地域では「ホームレス関係」の通報が無く、地域の特性として自然が多く、近くに繁華街が無いことが考えられる(図-5)。

また、地域によって禁止・注意事項の項目の割合に違いが生じていることが明らかになった。下北沢が位置する北沢地域では、禁煙の禁止事項が多く、一方で夜間関連において他の地域と比べて割合が非常に高く若者や飲み会終わりの人が他の地域に比べて多いことから注意事項の数に影響があると考えられる(図-6・7)。

地域によって項目数の割合が異なっていることで、地域特性による違いがあると考えられる。通報頻度が多いほどその地域では不快に感じている人の割合が多く、地域の特徴から通報件数の違いが生じることがわかった。公園外の環境により、公園内の利用方法状況が変化し、公園の利用状況や通報件数は周辺地域の治安や現状を表していると考えられる(図-8)。

### (3) まとめ

地域の特徴が違えば利用状況も変わり、通報件数や禁止・注意事項の多さの割合も変わっている。特に、大きな繁華街がある地域ではゴミに関する通報が多いと分かった。よって、公園とその周辺地域では通報の種類による関係性がある為、周辺地域の現状と公園の現状は比例するとと言える。

2022 年度まちづくり学系卒業研究概要書

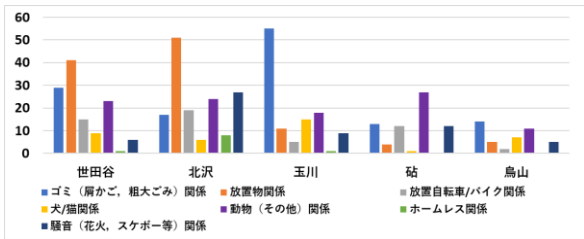


図-5 令和3年度利用者関係の地域別通報件数

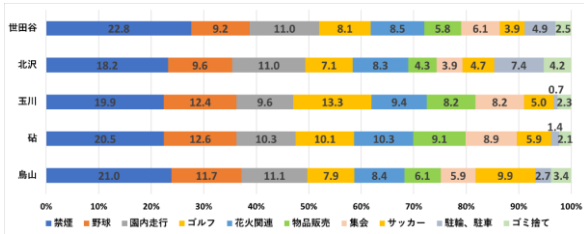


図-6 地域別禁止事項割合

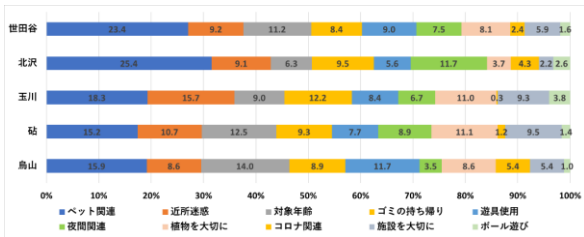


図-7 地域別注意事項割合

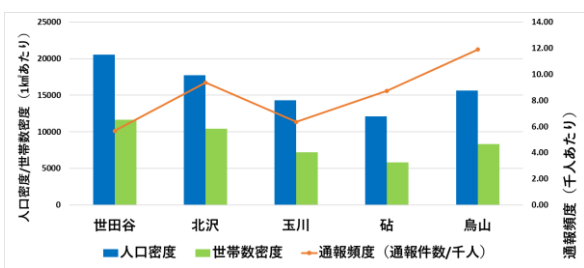


図-8 令和3年度通報件数と世帯数/人口の関係

4. 公園別に見た看板と空間構成の関係

(1) 調査内容

公園の平面図を33ヶ所をibisPaintで作成し、看板の配置図を明記した。図面から看板配置状況の分析を行った。

(2) 調査結果

公園の利用目的は空間構成や特徴により大きく変化し、看板設置状況のパターン化が見られた。

一例として喜多見東公園では、面積が小さい為、一ヶ所に複数項目の看板が設置されている(図-9)。

権蔵橋公園では樹木の隣や「フェンスネット」に貼り付けられているものが多く、中央の広場に向けられていることが確認できる。邪魔にならないが、目立つように設置していることを意識していることが分かった(図-10)。

船橋4-3広場では、「2020年3月31日開園」となり、当時は禁止・注意事項が少なくても、通報や事故を基に、

年月が経つにつれて多くなっていることがわかった。年月が浅い公園には禁止・注意事項が少なく、古い公園の方が多い傾向にあるという一般的な結果になった(図-11)。

(3) まとめ

公園の面積や利用目的によって看板の数が変わることがある。看板は公園のすみから利用者が集中する中央に向けられて設置される傾向があり、邪魔にならず、見えやすく目立つ場所に設置されていることが分かった。また、年月が浅い公園は古い公園に比べて禁止・注意事項が少ない傾向にある。

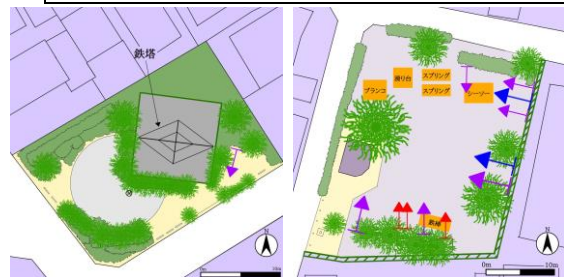


図-9 喜多見東公園

図-10 権蔵橋公園

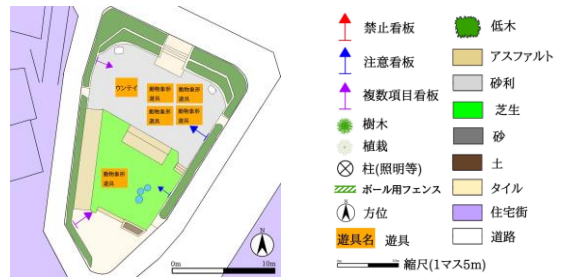


図-11 船橋4-3広場

凡例

表-1 図-9～11の公園概要

公園名	面積(m <sup>2</sup> )	遊具数	開園日	地域
喜多見東公園	354	0	2013/10/1	砧
権蔵橋公園	1521.29	6	1976/3/31	玉川
船橋4-3広場	582	5	2020/3/31	砧

5. 禁止・注意事項と行動に関する調査

(1) 調査内容

3ヶ所の公園の利用者を対象とし、公園内における行為の調査を行った。また、禁止・注意事項の有無、実際に規制項目が守られているのか、公園の空間構成によって行われる行為の変化を調査した。

(2) 調査結果

石仏公園では、公園内に緑道があることにより、近道として利用する人が多かった。入り口付近に園内走行禁止の規制があり、多くの人は守っていたが、他の公園と比べて園内走行が多かった(図-12)。

山下公園では、緑道などの通り道ない分追いかけてくる親子の姿が多く見られた。また、子供たちは遊



2022 年度まちづくり学系卒業研究概要書

具で遊ぶことが多かったが、ブランコの二人乗りなどといった危険な遊び方もいくつか見られた (図-13)。

桜上水のびのび公園では中心部に球戯広場が設けられており、全面ネットフェンスで囲まれている。この中では、小学生がボール遊びをするために利用することが多く見受けられた。球戯広場は、ボール遊びをするために設けられたと考えられるが、「サッカー禁止」や「ボールを蹴るな」という規制が貼られていた。空間としてはボール遊びを許可しているように見えるため、「サッカー禁止」と掲示されてもサッカーをする子どもは多くいた。これにより、空間と規制の矛盾が生じているものは、モラルが守られないと考えられる。(図-14)

(3) まとめ

公園の空間構成によって利用者の利用方法は変わる。例え、禁止・注意事項が多く設置されていても、空間が許していたらモラルを守ってもらえなくなることが考えられる。禁止・注意事項の数を増やすだけでは解消しきれないことが分かった。



図-12 石仏公園

図-13 山下公園



図-14 桜上水のびのび公園

凡例

表-2 図-10~12の公園概要

公園名	面積(m <sup>2</sup> )	遊具数	開園日	地域
石仏公園	1959.56	6	1960/7/5	世田谷
桜上水のびのび公園	1521.29	2	1998/7/31	北沢
山下公園	1574.25	8	1955/10/1	世田谷

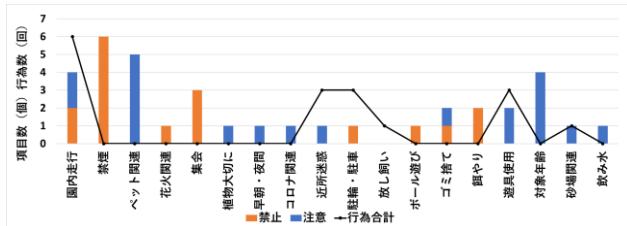


図-15 石仏公園行動調査結果

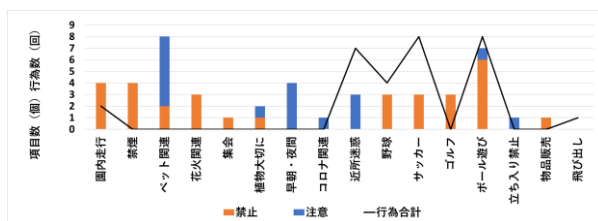


図-16 桜上水のびのび公園

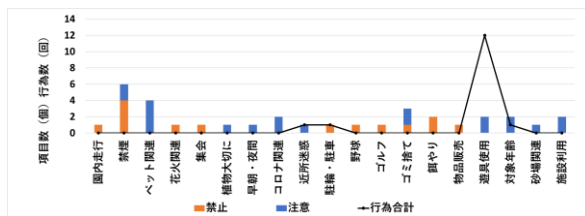


図-17 山下公園

6. 考察・結論

調査分析の結果、公園における利用者のモラルは、規制だけでは防ぎきれないことが明らかになった。

世田谷区では、これまで通報や条例の影響で、禁止・注意事項が増加してきた(2章)。禁止・注意事項の設置状況や通報件数には地域差が見られることから、公園利用者のモラルは地域の環境によって左右されることが推測される(3章)。4章からは公園の内側の話になり、規制看板は人が通る道や広場の場合外側から中心に向けられて設置されていることが多い。それでも規制が設置されていても数に関係なく破られている項目が5章で記されており、数多く設置すればいいという考えでは解消されないということが分かった。結論、公園の禁止・注意事項はある程度必要である。しかし、中には効力を果していない物もあり、単に数を増やし過ぎても効果を発揮しない物も出たり、景観が失われるデメリットに繋がってしまう。課題解決法としては周辺地域と公園内の環境を整える必要がある。周辺地域としては、地域住民間でワークショップを開いたり、学校の授業で公園利用についての授業を取り入れてたりするなど、一人一人が公園利についての理解を深めることが大事である。公園内としては、と公園の空間構成の見直しを行い、ボール遊び禁止なら、ボール遊びをさせないように遊具を設置したりするなど、物理的に出来なくさせることが重要になる。

参考文献

- 1) 株式会社ボーネルンド：昔と今の公園に関する意識調査, p1~11, 2017
- 2) 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課：平成 26 年度 都市公園利用実態調査 報告書 (抄), 資料, p1~248, 2015